

「教職員の働き方改革」と「寄り添う教育の充実」のために

教職員が心身ともに健康を保ち、笑顔で子どもと接し、子どもと向き合う時間を大切にする「寄り添う教育」を充実させます。

郡山市立学校の教職員の勤務時間は

8:10~16:40

です。

～郡山市教育委員会の教職員の働き方改革への主な取り組み～

- 学校教職員安全衛生推進会議(年3回)を開催しています。
郡山市立学校の働きやすい職場づくりについて協議しています。
- 市独自に学校を支援する先生を配置しています。
特別支援教育補助員、複式学級補助員、ICT支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等
- 校務の効率化を図っています。
統合型校務支援システム活用による校務の効率化。各校で効果の上がった「働き方改革」に向けた事例の共有、服務勤務に係る様式の改訂、各種報告の回数を削減
- 学校閉庁日を設け、先生方のリフレッシュを図っています。
お盆期間における閉庁日の設定、緊急時対応窓口の設置
- 「部活動等のあり方に関する指針」を定めています。

各学校では、以下のルールのもと部活動を実施しています。

- ◆ 休養日のルール：活動日は週5日間を上限
市内一斉休養日
毎月第3日曜日(家庭の日)等
- ◆ 活動時間のルール：平日2時間以内
週休日・長期休業3時間以内

本校では、教職員の働き方改革のために次のことに取り組みます！

- 日課表を工夫し、金曜日を一斉下校日とし、放課後に教職員の授業準備や会議の時間をもつことができるようにします。
- 毎週水曜日をノー残業デーとし、教職員は17:00退勤を目指します。

「教員の働き方改革」宣言(2020)より

福島県小学校長会・福島県中学校長会

- 教員が最も大切にしなければならないものは「授業」
- 教員の勤務時間の多くを子どもへの教育活動、特に授業のために充てるようにしなければならないこと
- 教員は常に明るく元気に子どもと向き合う必要があること

【学校は、授業充実のため、 そして教員が毎日元気に教壇に立てるようになるために】

- 学校の実情に応じて、年間を通じ、児童生徒の一斉下校日を増やします。また、週1回の教職員の一斉退勤日を設定するなど、教職員の長時間勤務の改善に努めます。
- 原則として、部活動休養日を平日週1日、土日いずれか週1日設定します。
- 学校行事等の削減や簡素化に努めます。



保護者・地域の皆様に、教職員の勤務時間や部活動等のルール、働き方改革の趣旨及び内容をご理解いただき、学校・家庭・地域が手を取り合って、心身ともに元気な子どもたちを育てていきましょう！